

## 第14回 旭川流域連絡協議会（幹事会）議事録

日時：平成16年5月17日（月）14：00～16：00

場所：落合町中央公民館 2階講座室

参加者：岡山市、瀬戸町、御津町、建部町、加茂川町、賀陽町、久米南町、中央町、旭町、  
落合町、北房町、勝山町、美甘村、新庄村、川上村、岡山県土木部河川課、  
岡山県土木部河川開発課、建部建設事務所、岡山河川事務所

### 打合せ事項

配付資料の議事次第に基づき、以下の事項について打合せを行った。

#### 1) 規約改正

- ・河川環境連絡部会設置の条項追加について事務局より説明を行い、了承。
- ・また、協議会メンバー変更等について紹介を行った。

#### 2) 自主防災組織の実態及び構築に関するアンケート調査結果報告（暫定）

- ・アンケート調査協力への御礼。
- ・「自主防災組織」について、各自治体の捉え方の違いから組織率のばらつきが生じており、今後「自主防災組織」の定義付けの後、再調査の必要がある。
- ・個別の設問についての補足事項は別紙参照。
- ・防災担当は総務課であり、詳しいことは不明とする自治体が多かった。

#### 3) 地域コミュニティ防災体制構築へ向けてのスケジュール（案）

- ・事務局案について了承。

#### 4) その他

- ・平成16年度 協議会負担金について  
事務局案について了承。5/31の第14回協議会承認後、請求書の送付を行う。
- ・旭川流域一斉水質調査結果報告（速報）  
事務局より流連へ協力への御礼。併せて速報結果の報告を行った。
- ・その他情報提供  
河川水質の新しい指標について、地域再生計画について、「手づくり郷土賞」について  
コイヘルペスウィルスに関する情報について

## 自主防災組織の実態及び構築に関するアンケート調査結果報告（暫定） 補足事項

### （１）既存の自主防災組織の実態把握について

#### ２．組織への支援状況

##### 防災訓練への呼びかけ

- ・岡山市：防災訓練については、担当部局の防災対策室が自主防災組織へ積極的に参加の呼びかけを行っている。防災についても市民との協働で行っていくのが最近の動きであり、防災訓練において地域の人に土嚢をつくったり積んだりなど、実際に体験してもらうことにより意識も変わってくると思う。昨年は、岡山市南部で水防訓練を行い、近隣の自主防災組織に声掛けを行った。
- ・瀬戸町：担当が総務課であり、協議会本会時に説明を行う。

##### 資材の提供

- ・岡山市：地域が自主防災組織を立ち上げる際に、組織規約例を渡したり物的な支援を行っている。発電器、懐中電灯、消火器など災害対策用機材をリストから選んでもらい、10万円を限度として市で購入し、組織へ配布を行っている。組織が多いので2度目、3度目の配布には至っていないが、資材提供により組織率向上につながればと考えている。
- ・落合町：真砂土、土嚢袋などは、消防団経由で各自主防災組織に配布している。

##### 資金援助

- ・落合町：防災を目的としての資金援助はしていない。コミュニティ活性化助成金として、コミュニティハウス等へ150万円を限度で助成を行っている。また、岡山県より、災害時の避難所が土砂崩壊箇所にあるため防災計画の見直しを指摘されている。
- ・勝山町：土嚢積みなどの防災活動ではなく、炊き出しなどの後方支援を行う婦人クラブへ構成人数により資金援助を行っている。

##### 教育

特になし

##### 広報

特になし

### ３．組織の活動状況

#### 平成10年10月10号台風時の活動状況

- ・建部町：水道管が添架してある橋梁が流出したため、町内の約8割が9日間断水となった。岡山県水道協会を通じて県下の自治体から給水車の応援をいただいた。町内ボランティアの協力をいただき、老人へのボランティアとして給水の20ℓポリタンクの持ち運びなどを行った。

##### 定例会

- ・美甘村：自主防災組織として位置付けているものではなく、まず地域コミュニティがあって、活動の一部として防災訓練や炊き出し訓練などを行っている。その活動内容によって、助成金の配布を行っている。

規約・会則  
特になし

会計  
特になし

4. 現状での問題点や課題  
組織と行政の連携  
特になし

情報伝達・連絡体制  
特になし

コミュニティハウスの活用状況

- ・加茂川町：地域の活動の場としてはよく利用されているが、防災時の利用についてはまだまだである。
- ・北房町：コミュニティハウスが川や斜面の近傍にあるなど防災上問題があるため、災害時に使用するのは困難と考えられる。

(2) 組織の構築に向けた行政の取り組みについて

1. 啓発活動

過去の洪水、土砂災害被害の実態調査の実施（各戸調査）

- ・新庄村：データとしては取っていないが、過去の被害については概ね把握しているため、各戸調査までは必要ない。

洪水ハザードマップの作成と公表（住民と協同で作成）

- ・新庄村：洪水があまり起こっておらず、必要ないと考える。
- ・川上村：洪水は昔からあるが、堤防・護岸等改修が大部分進んでいるため予測できる範囲の洪水については、対応可能である。また、平成10年よりも昭和56年の局地豪雨の方がはるかに大きく、当時八十数才の人も初めての体験だったらしい。このように予測するのが難しい洪水については、対応は不可能であると考えられる。

2. 組織化に向けた支援策

組織の公募

- ・久米南町：消防組合や地区の連絡員を通じて地域との連絡を行っており、既存の組織で対応できると考える。
- ・美甘村：コミュニティ組織を基盤として、また大字単位の所は部落単位で防災への啓蒙活動を中心に行っていく。ハザードマップ作成よりも、地域の防災意識を高めていく方がよいのでは。

リーダーの育成

- ・加茂川町：コミュニティにおいて、過去からの防災（水害、火事等）対応の積み重ねがあり、組織で対応できるようになっているので、リーダーの育成までは必要ないのでは。

法制度の整備  
特になし

NPO、既存組織の活用  
特になし

防災ステーションの整備（コミュニティハウスの活用・建設）  
・美甘村：既存の公民館やコミュニティハウスを活用。  
・久米南町：既存の公民館や集会所を活用。

以上